

うんなん

5 初夏号
 2011 vol.21
 平成23年5月15日発行

CONTENTS

広域連合長所信表明要旨	2
議会報告	3~4
平成23年度一般会計予算の概要	5
平成23年度介護保険特別会計当初予算の概要	6
平成23年度環境衛生特別会計予算の概要	7
広域連合組織図・職員配置	8~9
消防本部・雲南消防署・奥出雲消防署・飯南消防署組織表	10
第3次雲南広域連合広域計画を策定しました	11
介護保険情報コーナー	12~15
東日本大震災発生!!	16
住宅用火災警報器	17
消防庁賞表彰(田井小学校)	18
熱中症対策は万全ですか	18
火災・救急等の災害は119番へ	19
雲南イベント情報	P20~21

斐伊川堤防桜並木 (雲南市木次町)

斐伊川の支流、久野川の堤防の両側約2kmに、800本におよぶソメイヨシノの桜の木が立ち並びます。日本さくら名所100選にも選ばれている、中国地方随一の桜の名所です。

議会報告

平成23年2月18日、平成23年2月雲南広域連合議会定例会を開催しました。
この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。

議決された事項

○第3次雲南広域連合広域計画について

雲南広域連合を運営する上で、そのマスタープランとなる「第3次雲南広域連合広域計画」を策定し、承認を受けました。(詳細は11ページ)

○雲南広域連合の再編に伴う所要の条例の制定・一部改正について

平成23年4月1日より、雲南広域連合が雲南消防組合、雲南環境衛生組合と統合することに伴い、所要の条例の制定・一部改正を37件行いました。

○平成22年度雲南広域連合一般会計補正予算(第2号)

主な内容：職員人件費の増額など……278千円

○平成22年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号)

主な内容：介護給付費準備基金積立金の増額など……61,201千円

○平成23年度雲南広域連合一般会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ64,701千円と決めました。

○平成23年度雲南広域連合介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,018,095千円と決めました。(詳細は、6ページ)

平成23年2月17日、平成23年2月雲南消防組合議会定例会を開催しました。

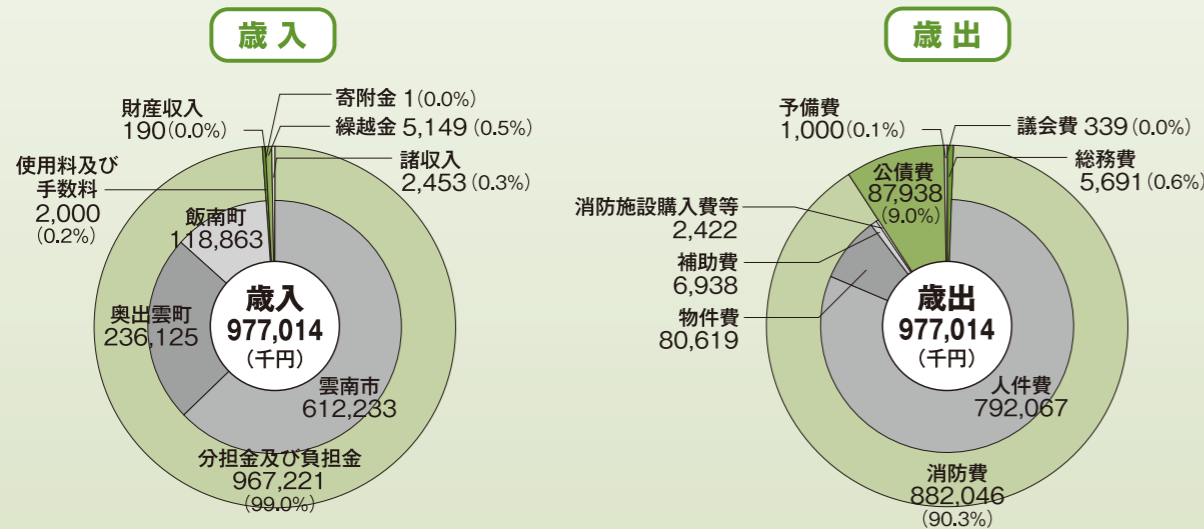
この会議には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。

議決された事項

○平成22年度雲南消防組合一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額から7,539千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ977,014千円としました。

主な内容	金額
職員の給料・手当の減額	△ 19,178 千円
職員の共済費の増額	5,840 千円
物件費等の減額	△ 5,352 千円
島根県市町村総合事務組合負担金	6,002 千円
平成21年度決算に伴う構成市町への返納額	5,149 千円



〈歳入の主な内容〉

主な収入は構成市町分担金が最も多く、歳入全体の9割を占めています。

平成23年度 雲南広域連合長 所信表明要旨

1. 介護保険事業について

介護保険制度開始以来11年が経過し、平成22年度は「第4期介護保険事業計画」の計画期間3年の中間年でした。この間、保険給付費は急激に増加し、制度創設時の平成12年度33億5千万円に対し、今年度は64億7千万円を見込むところでした。

また、要介護認定者数は3,750名程度と若干の伸びはありますが概ね横ばいの状況です。しかし、認定者数に占める認知症要介護者の数は年々増加傾向にあります。平成22年12月末現在では、要介護認定者総数の約6割の方々が、何らかの問題行動が現れてくる、認知症の状況があるということです。今後とも認知症対策の強化が課題です。

更に本年は、「第5期介護保険事業計画」の策定を控えています。

第5期計画では、急速な高齢化の進展による独居高齢者、認知症高齢者の増加、高齢者像と地域特性の多様化等、高齢者の保健・医療・福祉をとりまく環境の変化等に適切に対応し、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で継続して生活できるよう、「介護・予防・医療・生活支援サービス・住まい」の五つを一体的に提供していく「地域包括ケア」の考えに基づいて、計画を策定していく必要があります。

その基礎資料とすべく「日常生活圏域ニーズ調査」を65歳以上の第一号被保険者を対象に行ないました。

今後とも、関係機関とより密接な連携を図り、適正で安定的な事業運営となるよう引き続き努めていきます。

2. 地域振興事業について

先般1月22日・23日の2日間、広島市において、「島根ふるさとフェア」が開催されました。平成9年度から始まったこのふるさとフェアも14回目を数え、2日目の23日には、初回から通算した来場者数が200万人を超えました。

雲南地域からは、屋内・屋外の会場に26の事業者の出展をいただきました。両日とも天候に恵まれましたが、全体の入場者数は、過去7番目となる16万9千人で、過去最高を記録した昨年からは1万7千人の減となりました。

一方、販売額につきましては、雲南地域全体の売り上げは1,367万円余りとなり、過去最高であった昨年を160万円余り下回る結果となりました。しかし、雲南地域としましては、出展いただいた方々のご努力で、過去4番目の売り上げとなりました。

これは、出展された皆様の積極的な商品PR、販売活動によるものであり、敬意を表します。

また、各ブースでは、雲南地域の優れた特産品の販売に併せ、1市2町の魅力を、それぞれ工夫を凝らし存分に情報発信しました。

更に、今回初めての試みとして、軽トラックによる「まめなカー市」が開催され、多くの人でにぎわいました。また各市町のコーナーでは、定住情報など様々な情報発信も行われたところでした。

3. 雲南地域一部事務組合・広域連合の再編統合について

本年4月から消防業務、し尿処理業務を統合した、新たな複合組織としての広域連合がスタートします。

これまで、構成市町議会において、雲南消防組合並びに雲南環境衛生組合の解散、解散に伴う財産処分及び事務の承継、昨年末には、雲南広域連合規約に各組合の事務を追加すること等の変更議決をいただきました。

その後、島根県へ許可申請を行ない、1月21日付けをもって県知事の許可をいただいたところです。

今後、新たな組織体制の下、迅速な意思決定による効率的な業務運営を進めますとともに、総経費の抑制を図りながら、安定的な業務運営の確保と住民サービスの更なる向上に努めていきます。

4. 広域行政、広域連携について

広域連合を運営するための基本計画、雲南広域連合広域計画の第3次計画を策定しました。この計画は、平成23年度から5年間の計画期間とし、これまで計画策定委員会で検討を行ない、12月の広域連合議会全員協議会並びに構成市町議会へご説明申し上げたところです。なお、それぞれ議会からいただいたご意見を基に、調整を図り、計画策定を行いました。

計画の基本方針としては、広域行政圏については従来どおりの枠組み等を維持すること、ふるさと市町村圏計画の理念である「ゆきりの里 雲南 ～旬を感じ、生命(いのち)を育む～」を今後も継承すること、また、雲南地区ふるさと市町村圏振興事業基金を存続し、ソフト事業を従来どおり実施していくことです。

また、雲南地区ふるさと市町村圏計画は、広域計画の実施計画と位置付け、広域的な地域振興施策の方向性を、より具体化していくためのものです。

広域計画及びふるさと市町村圏計画とも、構成市町と連携を図りながら、広域行政の更なる推進に取り組んでいきます。

更に、広域的な地域振興事業においては、平成24年の「古事記編纂千三百年」、平成25年の「出雲大社平成の大遷宮」を機に、島根県では、『神話のふるさと「島根」推進事業』が始まったところです。近年、出雲神話やヤマタノオロチ伝説は多くの方々から注目されており、神話において雲南地域が占める役割は非常に大きいと考えています。

今後、島根県また他圏域との連携を図り、雲南地域の魅力を、多くの方に知っていただく絶好の機会と捉え、交流人口の拡大を目指すとともに、地域の皆さんが改めて地元の良さを知っていただけるよう取り組みを進めていきます。

今年、消防業務、し尿処理業務を統合した、新たな複合組織としての広域連合がスタートします。今後も、効率的な業務運営と更なる住民サービスの向上に努めると共に、市町をはじめ地域の皆様と一丸となって、雲南地域の更なる発展に引き続き全力で取り組む決意を申し述べ、所信とさせていただきます。

雲南広域連合予算の概要

一般会計

平成23年度より雲南広域連合、雲南消防組合、雲南環境衛生組合がひとつになりました。介護保険事業と環境衛生事業以外の事業については、この一般会計で予算を執行します。

歳入

主なものとして構成市町負担金 1,060,758 千円があります。

歳出

企画費の主な使いみち

地域資源等活用事業 …… 2,503 千円

【地元ふるさと応援団】

19年度に養成した「ふるさとガイド」の活用を図っていくためのレベルアップ講座や観光客受け入れ体制の構築を行います。

【在広ふるさと応援団】

広島在住の「雲南ふるさと応援団」からの情報発信やフェア等の応援により雲南地域の魅力を発信していきます。

【地域づくり研修】

地域づくりや地域活動を担う人材を育成するための広域的な研修会等を開催します。

物産発信事業 …… 418 千円

【雲南産品の展開】

事業者が主体となり開催する物産展に併せ、雲南地域の伝統芸能や情報発信するイベントを開催します。

イメージ展開事業 …… 7,870 千円

【雲南地域情報発信フェア(仮)】

広島市で雲南地域の魅力を発信するフェアを開催し、雲南地域の認知度向上・誘客促進を図ります。

【各種媒体の活用】

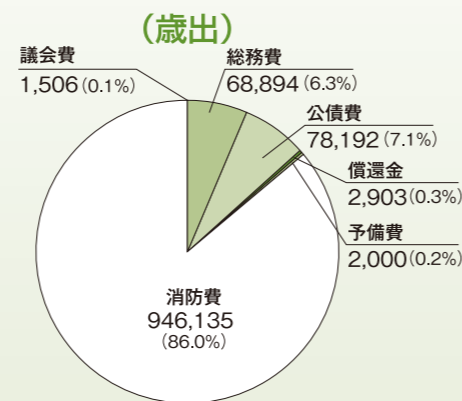
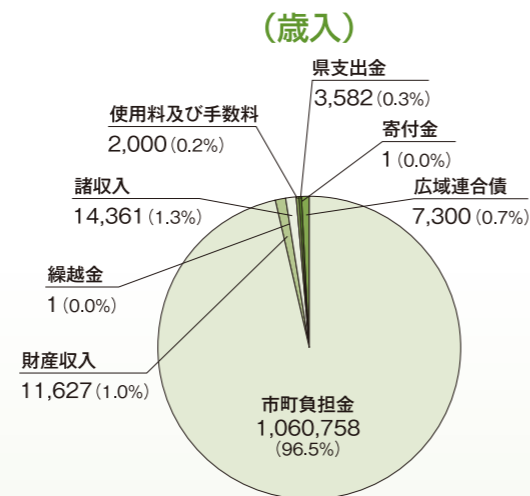
広島市において情報誌やテレビ、バスの背面広告等様々な媒体を活用し雲南地域の情報を発信していきます。

【島根ふるさとフェア】

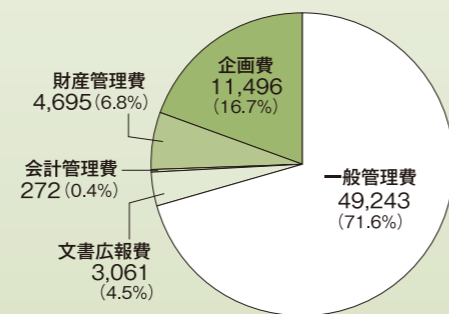
広島市で開催するこのフェアで雲南地域の魅力を発信するブースを設け、雲南地域へのバスツアー参加募集やPRコーナーなど観光情報発信のためのブース運営を行います。

平成23年度一般会計予算

(単位：千円)



※総務費のうち総務管理費 (68,894千円)の内訳



平成23年4月15日、平成23年第1回雲南広域連合議会臨時会を開催しました。この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。

議決された事項

○専決処分の承認を求めることについて

次の専決処分の案件について報告し、承認を得ました。

- (1) 雲南広域連合特別会計設置条例の制定について (承認第1号)
特別会計として、介護保険特別会計、環境衛生特別会計を設けました。
- (2) 雲南広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について (承認第2号)
介護認定審査会の委員定数を60名以内から70名以内に増やしました。
- (3) 雲南広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定について (承認第3号)
手数料条例の規定に、手数料の減免規定を加えました。
- (4) 雲南広域連合と松江市とのし尿処理事業に関する事務委託に関する規約の制定について (承認第4号)
統合に伴い、旧雲南環境衛生組合と松江市が結んでいた事務委託を、雲南広域連合で引き継ぎました。
- (5) 平成23年度雲南広域連合一般会計補正予算 (第1号) (承認第5号)
歳入歳出予算額の総額を、歳入歳出それぞれ180,830千円増額し、歳入歳出の予算の総額はそれぞれ245,531千円と決めました。
主要内容：消防組合の平成22年度予算残額分及び平成23年度の2か月分の消防費を増額
- (6) 平成23年度雲南広域連合環境衛生特別会計暫定予算 (承認第6号)
歳入歳出予算額の総額を、歳入歳出それぞれ36,078千円と暫定的に決めました。
主要内容：雲南環境衛生組合の平成22年度予算残額分及び平成23年度の2か月分の予算

○雲南広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について

雲南広域連合副管理者の給与及び旅費の金額等について決めました。

○職員の給与の特例に関する条例の制定について

平成22年度までとしていた職員の給与の減額を、平成23年度も引き続き行うものです。

○平成23年度雲南広域連合一般会計補正予算 (第2号)

歳入歳出それぞれ854,099千円増額し、歳入歳出の予算の総額はそれぞれ1,099,630千円となりました。(詳細は5ページ)

主要内容：平成23年度の残り10か月分の消防費を増額 …… 855,238千円
副管理者の給与等の予算化に伴う増額 …… 6,574千円
職員の給与等の減額 …… △ 7,713千円

○平成23年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算 (第1号)

歳入歳出それぞれ74千円減額し、歳入歳出の予算の総額はそれぞれ7,018,021千円となりました。
主要内容：職員の給与等の減額 …… △ 74千円

○平成23年度雲南広域連合環境衛生特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ180,577千円と決めました。(詳細は7ページ)

○雲南広域連合副管理者の選任につき同意を求めることについて

雲南広域連合の副管理者を選任決定することの同意を得ました。

環境衛生特別会計

予算額は、180,577千円になりました。

主な使いみち

一般管理費

雲南クリーンセンター施設の維持管理費、職員の人件費の費用です。

し尿処理費

雲南地域(松江市宍道町を含む)から搬入されるし尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥を処理する費用です。

汚泥発酵堆肥事業費

下記に示している「ゆうき雲南」の製造費用です。

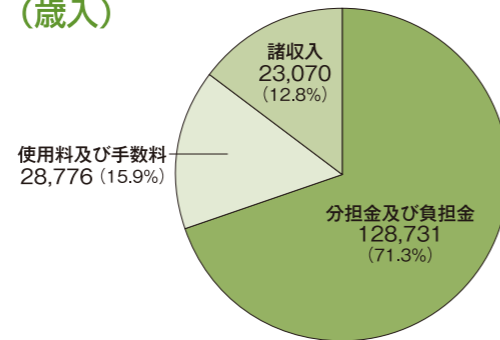
公債費

過去に借り入れた地方債の返済に要する費用です。

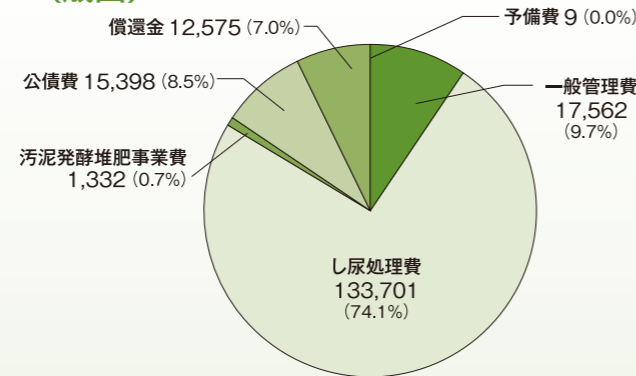
平成23年度環境衛生特別会計予算

(単位:千円)

(歳入)



(歳出)



雲南クリーンセンターでできる有機肥料 ゆうき雲南の販売について

ゆうき雲南は、し尿汚泥を特殊な発酵装置で自然発酵させた有機質の豊富な肥料で、農作物や庭木などに大変効果のある肥料です。是非一度お試しください。販売要綱は以下のとおりです。



- ★1袋15キログラム入り100円にて販売しています。なお配達はしていませんのでご了承ください。
- ★土日、祝祭日を除く平日の8時30分から5時まで雲南クリーンセンターで販売しています。
- ★5袋以上お買い上げの皆さんには、5袋につき1袋をサービスいたします。
- ★雲南クリーンセンターは、島根県雲南合同庁舎から川下へ約100mの所にあります。
- ★お問い合わせは、雲南クリーンセンターまでお願いします。



雲南広域連合(雲南クリーンセンター) TEL 0854-42-0481

介護保険特別会計

当初予算額は7,018,095千円で、前年度当初予算と比べて177,095千円(対前年度比約2.5%)の増額となりました。

前年度と比べて増額となった主な理由

- 第4期事業計画のサービス基盤整備や要介護認定者数の増加を見込み、保険給付費を増額したため。
- 地域支援事業(介護予防事業、包括的支援事業、任意事業)に要する費用を増額したため。

主な使いみち

保険給付費 …… 6,656,425千円

要支援・要介護者が居宅サービスや施設サービスを利用したときにかかる費用のうち、本人が負担する部分(1割)を除いた費用部分(9割)のことで、雲南広域連合が負担する費用です。

地域支援事業費 …… 200,452千円

介護予防事業などの地域支援事業を実施するための費用です。

総務管理費 …… 102,992千円

介護システムの維持管理にかかる費用や人件費などの費用です。

徴収費 …… 4,215千円

保険料の賦課徴収や滞納処分を行うための費用です。

介護認定審査会費 …… 46,832千円

認定調査、主治医意見書作成、認定審査会実施のための費用です。

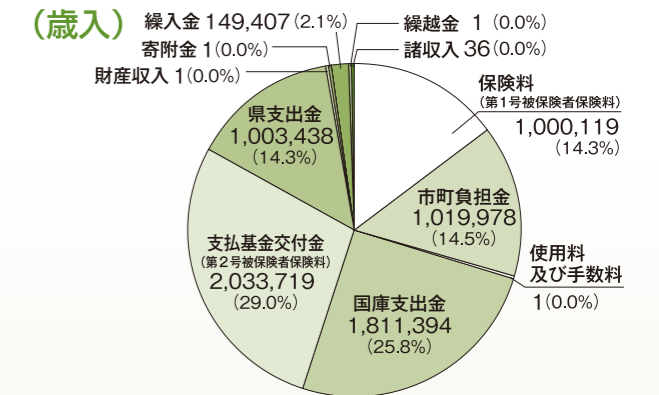
趣旨普及費 …… 1,451千円

介護保険制度の仕組みやサービスの利用促進などを広報等でお知らせするための費用です。

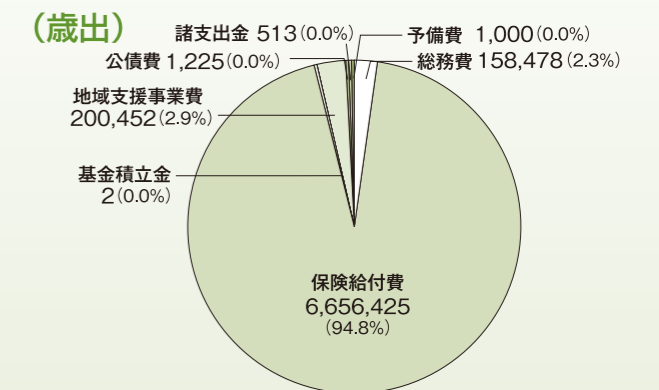
平成23年度介護保険特別会計予算

(単位:千円)

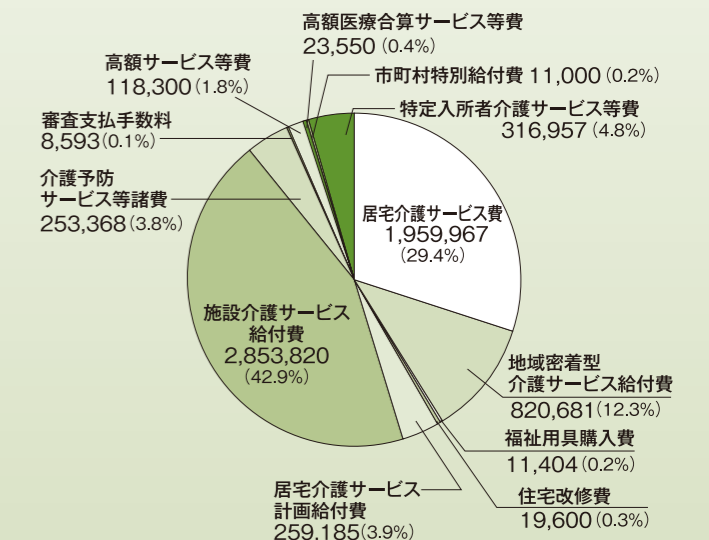
(歳入)



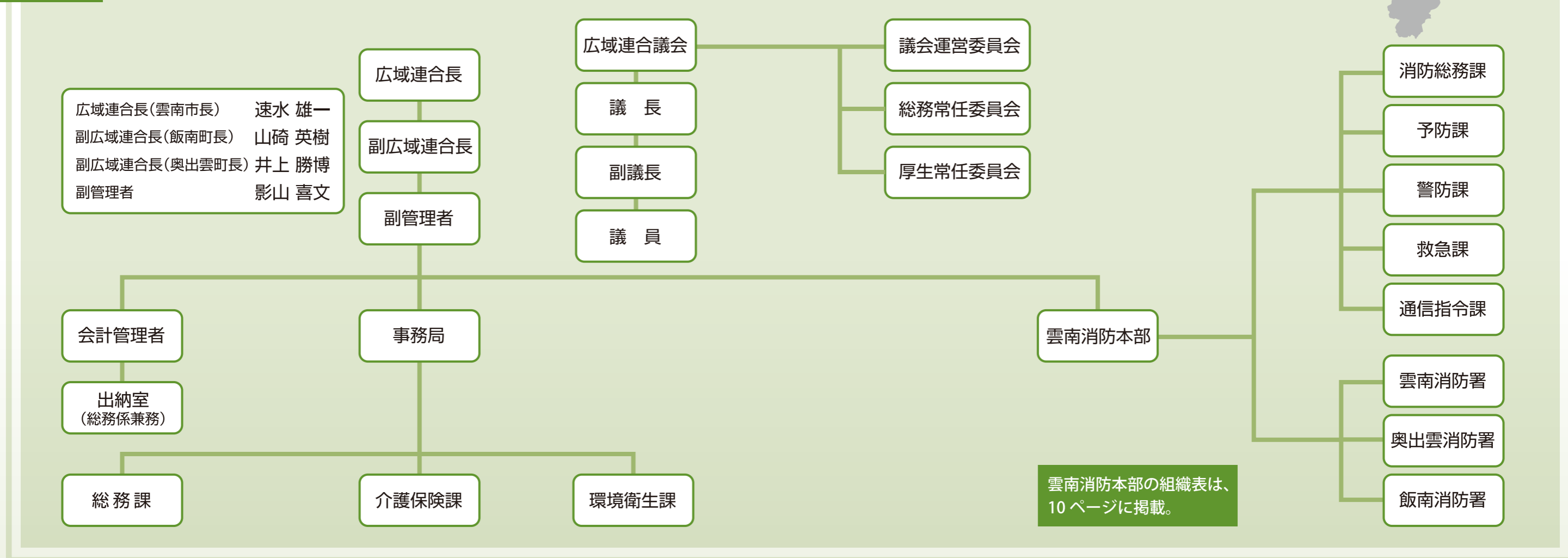
(歳出)



保険給付費の内訳



雲南広域連合組織図



雲南消防本部の組織表は、10ページに掲載。

職員配置 (兼)は兼務

周藤喜好	課長	環境衛生課	加津山幸登	室長(兼) 出納室	岡田徹	兼	介護保険課	加津山幸登	課長	総務課
岡田広司	主査	鳥谷多津雄	出納係	認定係	資格課係	管理給付係	企画係	総務係	係長	
小林佳子	嘱託職員	山本亮	足立純一	和栗慎樹	岡田徹	安部農	岩佐直人	山本亮	係長	
製造	し尿処理・堆肥	岩佐直人	長谷川照子	大塚雄彦	竹田奈津子	藤本誠	土江慶彦	岩佐直人	係長	
	現金有価証券等の出納保管	山本亮	多田律子	石原順子	石原達也	石原達也	岩佐直人	山本亮	係長	
		松田佳恵	坪倉美枝子	認定審査専門員	奥田みどり	要介護認定・要支援認定・介護認定審査会・認定調査	要介護認定・要支援認定・介護認定審査会・認定調査	要介護認定・要支援認定・介護認定審査会・認定調査	係長	
		荒木孝子	長谷川照子	被保険者の資格管理・保険料の賦課徴収・介護保険事務処理システム	被保険者の資格管理・保険料の賦課徴収・介護保険事務処理システム	被保険者の資格管理・保険料の賦課徴収・介護保険事務処理システム	被保険者の資格管理・保険料の賦課徴収・介護保険事務処理システム	被保険者の資格管理・保険料の賦課徴収・介護保険事務処理システム	係長	
		金山由美子	多田律子	介護保険事業計画・介護保険事業計画審議会・地域密着型サービス・事業者型サービス・事業所型サービス・地域型サービス・認定・実地指導・保険給付・広報・苦情相談・受給者管理・保険給付サービス・前管理	介護保険事業計画・介護保険事業計画審議会・地域密着型サービス・事業者型サービス・事業所型サービス・地域型サービス・認定・実地指導・保険給付・広報・苦情相談・受給者管理・保険給付サービス・前管理	介護保険事業計画・介護保険事業計画審議会・地域密着型サービス・事業者型サービス・事業所型サービス・地域型サービス・認定・実地指導・保険給付・広報・苦情相談・受給者管理・保険給付サービス・前管理	介護保険事業計画・介護保険事業計画審議会・地域密着型サービス・事業者型サービス・事業所型サービス・地域型サービス・認定・実地指導・保険給付・広報・苦情相談・受給者管理・保険給付サービス・前管理	介護保険事業計画・介護保険事業計画審議会・地域密着型サービス・事業者型サービス・事業所型サービス・地域型サービス・認定・実地指導・保険給付・広報・苦情相談・受給者管理・保険給付サービス・前管理	係長	
		松田佳恵	坪倉美枝子	地域振興・広報・ホームページ・広域行政	地域振興・広報・ホームページ・広域行政	地域振興・広報・ホームページ・広域行政	地域振興・広報・ホームページ・広域行政	地域振興・広報・ホームページ・広域行政	係長	
		荒木孝子	長谷川照子	文書管理・施設財産管理・議会	文書管理・施設財産管理・議会	文書管理・施設財産管理・議会	文書管理・施設財産管理・議会	文書管理・施設財産管理・議会	係長	

事務局長 中村清男
事務局次長 岡田徹
事務局次長 周藤喜好
事務局次長 加津山幸登

雲南広域連合議会構成表

役職名	氏名	市町名	役職名	氏名	市町名	
議長	藤原政文	雲南市	厚生常任委員会	委員	石川幸男 雲南市	
副議長	那須穂士輝	飯南町		委員	深田徳夫 雲南市	
総務常任委員会 (8名)	委員長	加藤欽也		雲南市	委員	板持達夫 雲南市
	副委員長	瀧尻行雄		飯南町	委員	塔村俊介 奥出雲町
	委員	周藤正志	雲南市	委員	那須穂士輝 飯南町	
	委員	周藤強	雲南市	委員長	難波俊司 飯南町	
	委員	藤原政文	雲南市	副委員長	吾郷益己 奥出雲町	
	委員	千原祥道	奥出雲町	委員	加藤欽也 雲南市	
	委員	福本修	奥出雲町	委員	安井誉 雲南市	
	委員	難波俊司	飯南町	委員	千原祥道 奥出雲町	
厚生常任委員会 (8名)	委員長	吾郷益己	奥出雲町	委員	那須穂士輝 飯南町	
	副委員長	安井誉	雲南市	監査委員(議会選出)	福本修 奥出雲町	
	委員	西村雄一郎	雲南市			

第3次雲南広域連合広域計画を策定しました

第3次雲南広域連合広域計画では、第2次の計画の評価や、広域連合を取り巻く状況の変化を踏まえて、次のとおり計画を定めました。期間は、平成23年4月1日～平成28年3月31日までの5年間です。

1. 基本方針

(1) 雲南広域行政圏のあり方

広域行政圏については、従来どおりの枠組みを維持します。

(2) ふるさと市町村圏計画について

ふるさと市町村圏計画の理念「ゆうきの里 雲南 ～旬を感じ、生命を育む～」を今後も継承します。

(3) 雲南地区ふるさと市町村圏振興事業基金及び同基金に基づく事業

基金を存続したソフト事業を実施します。

2. 基本計画

広域連合と構成市町が相互に役割分担を行い、連絡調整を図りながら事務を処理する必要があるため、次のことを計画しました。

(1) 雲南地区ふるさと市町村圏振興事業基金を活用した事業の実施に関する事

「ゆうきの里 雲南」のキャッチフレーズ「旬を感じ 生命を育む」のもと、構成市町との連携強化を図りながら、次の施策を推進します。

- ①ものづくり(産業の振興) ②イメージづくり(観光の振興)
- ③安心づくり(環境・基盤整備) ④人づくり(教育・文化の振興)

(2) 介護保険の実施に係る基本方針に関する事

要介護認定者数や医療を必要とする高齢者数が年々増加傾向にあることを踏まえ、次の施策を推進します。

- ①入所施設及び居住系サービスの整備 ②介護サービス基盤の整備
- ③介護予防の充実 ④認知症対策の充実

(3) 消防に関する事務に係る基本方針に関する事

雲南地域の住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防機能の強化を目指し、次の施策を推進します。

- ①効率的な消防行政運営と地域事情に対応した消防力の整備 ②予防対策の充実、強化
- ③救急救命体制の充実 ④情報通信体制の整備
- ⑤関係機関との連携強化

(4) し尿処理施設に関する事務に係る基本方針に関する事

構成市町と連携し、区域内のし尿及び浄化槽汚泥の今後の推移を把握しながら、適切な処理計画を策定し、次の施策を推進します。

- ①し尿処理施設の更新 ②広域的に共同処理する生活排水処理施設の調査
- ③適正で経済的な汚泥処理方式の調査

(5) 広域的に行う事務の調査研究に関する事

広域処理することにより簡素・効率化が可能と考えられる業務について、次のことについて調査研究します。

- ①地方分権に関する事 ②広域的な保健福祉及び地域医療に関する事
- ③広域的な収納対策に関する事 ④その他、広域連合長が必要と認める広域行政事項に関する事

(6) 広域計画の期間及び変更に関する事

期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とし、期間満了前に見直しを行い、その後5年間を単位とする新たな計画を策定します。また変更は、雲南広域連合長が必要と認める場合に、雲南広域連合議会の議決を経て行うこととします。

消防本部・雲南消防署・奥出雲消防署・飯南消防署組織表

消 防 本 部	消 防 長 佐 藤 均				
	消 防 次 長 森 山 健 司				
	消 防 総 務 課		予 防 課		警 防 課
	課 長 赤名 馨	課 長 石田 裕司	課 長 菅田 裕	課 長 (兼) 菅田 裕	課 長 糸原文昭
課長補佐 江角 正樹	課長補佐 土江 健司	課長補佐 細木 敬	課長補佐 (兼) 細木 敬	課長補佐 赤名 功	
総務係長 星野 尚幸	予防係長 本間 均	課長補佐 戸藏 豊			
	危険物係長 安部 誠	課長補佐 小川 隆			
	主 任 高橋 剛	警防係長 藤原 睦美			
	主 任 三原 大吾				

雲 南 消 防 署	署 長 (兼) 森 山 健 司					
	第1小隊長 (兼) 戸 藏 豊					
	第1分隊		救助救急分隊		救急分隊	
	分 隊 長 警防係長 恩田 雅裕	分 隊 長 庶務係長 田中 秀樹	分 隊 長 救急係長 糸原 潤			
	副分隊長 機械装備主任 松川 泰浩	副分隊長 予防主任 中村 貴広	副分隊長 力石 徹			
	副分隊長 庶務主任 板持 努	副分隊長 庶務主任 石田 智英	隊 員 嶋山 拓也			
	隊 員 川角 裕一郎	隊 員 荒木 哲夫	隊 員 船木 直人			
	隊 員 石飛 雄士	隊 員 景山 隆介				
	隊 員 宮廻 浩平	隊 員 岩佐 佑治				
	第2小隊長 (兼) 小 川 隆					
第1分隊		救助救急分隊		救急分隊		
分 隊 長 予防係長 藤原 渉	分 隊 長 救助係長 山田 和宏	分 隊 長 救急係長 永瀬 敏行				
副分隊長 庶務主任 板垣 健	副分隊長 予防主任 山毛 孝夫	副分隊長 田中 周				
副分隊長 機械装備主任 板垣 諭	副分隊長 庶務主任 西尾 智廣	隊 員 細木 慎太郎				
隊 員 石原 慎也	隊 員 阿部 潤	隊 員 渡部 望				
隊 員 野津 英孝	隊 員 須谷 拓也					
隊 員 景山 昇平						

通信指令第1係	
通信指令第1係長 (兼) 赤名 功	
係 長 宇山 達雄	
主 任 松村 秀一	
係 員 赤名 浩一	
係 員 藤原 祐	
通信指令第2係	
通信指令第2係長 穴戸 俊介	
係 長 岡本 臣司	
主 任 錦織 守	
係 員 田中 修司	
係 員 江角 貴勤	

奥 出 雲 消 防 署	署 長 石 飛 徹			
	第1小隊長 内 田 耕 司		第2小隊長 川 西 幸 一	
	第1分隊		救急分隊	
	分 隊 長 警防係長 田部 明芳	分 隊 長 救急係長 渡部 雄二	分 隊 長 予防係長 和久利 晋男	分 隊 長 救急係長 川角 貴広
	副分隊長 庶務係長 陶山 稔	副分隊長 森山 淳	副分隊長 救助係長 吉川 弘典	副分隊長 中林 直仁
	副分隊長 予防主任 岩田 浩樹	隊 員 藤原 光博	副分隊長 機械主任 小林 勝美	隊 員 伊藤 大輔
	隊 員 小村 祐太	隊 員 野島 大輔	隊 員 伊豆 大輔	隊 員 田中 歩希
	隊 員 深石 見弘		隊 員 小瀧 卓	
	隊 員 福山 佳太		隊 員 部田 尚也	

雲南広域連合総務課	
鳥谷 多津雄	
岩佐 直人	
派 遣	
島根県防災航空隊	
三島 克哉	

飯 南 消 防 署	署 長 安 井 将			
	第1小隊長 山 田 守 康		第2小隊長 梅 澤 勝	
	第1分隊		救急分隊	
	分 隊 長 予防係長 川角 健悟	分 隊 長 救急係長 安部 善美	分 隊 長 警防係長 渡邊 英樹	分 隊 長 救急係長 影山 直樹
	副分隊長 救助係長 藤原 武志	副分隊長 横山 修一郎	副分隊長 庶務係長 熊谷 将	副分隊長 森口 寛
	副分隊長 機械主任 樋口 真明	隊 員 富田 光	副分隊長 予防主任 中岡 徹也	隊 員 名原 秀一
	隊 員 矢壁 拓真	隊 員 佐藤 勇太	隊 員 稲田 秀樹	隊 員 坂本 聡
	隊 員 川端 啓市		隊 員 石川 厚	
	隊 員 藤原 裕貴		隊 員 柳原 伸哉	

(兼)は兼務

平成23年度より 要介護認定に係る有効期間が見直されます

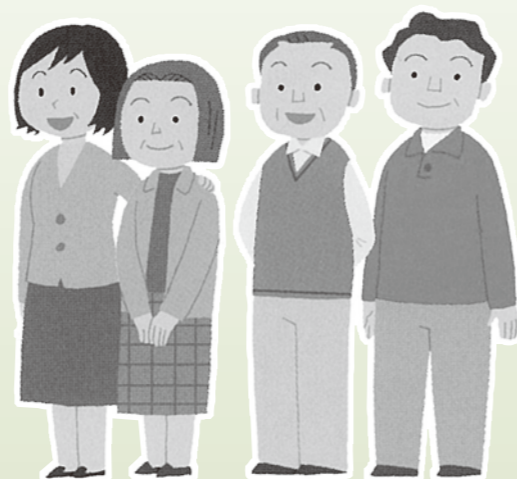
1. 要介護・要支援状態区分の変更(区分変更申請)の認定に係る有効期間について、これまでの6カ月から最長12カ月までとなります。
2. 更新申請について、認定結果が、要支援(前回)から要介護に変わったとき、または、要介護(前回)から要支援に変わった時は、有効期間がこれまでの6カ月から最長12カ月までとなります。

認定可能な認定有効期間の範囲

申請区分等		現 行	改正後
新規申請		3～6カ月	3～6カ月
区分変更申請		3～6カ月	3～12カ月
更新申請	前回要支援 → 今回要支援	3～12カ月	3～12カ月
	前回要介護 → 今回要介護	3～24カ月	3～24カ月
	前回要支援 → 今回要介護	3～6カ月	3～12カ月
	前回要介護 → 今回要支援	3～6カ月	3～12カ月

3. 対象は、平成23年4月1日以後に申請のあった要介護・要支援認定について適用します。

4. 平成23年3月31日までに申請のあった要介護・要支援認定については、従前のとおりです。



保険料の急激な上昇が抑制されています

介護従事者の処遇改善のための介護報酬改定(3%プラス)に伴い、65歳以上の方の介護保険料は上昇していますが、その上昇分を国が負担することで保険料の急激な上昇が抑制されています。本来4,258円の保険料基準額が4,200円に軽減されています。

介護保険料の仮徴収について

雲南広域連合では、介護保険料は、年間保険料額を年6回に分け、偶数月(年金が支給される月)に納めていただきます。ただし、4月、6月、8月に納めていただく保険料は、所得や住民税の課税状況が確定していませんので、仮に決定した保険料となります。(これを仮徴収といいます。)また、それぞれの額については、4月に65歳以上の方にお送りした『介護保険料仮徴収開始通知書』でお知らせしていますので、ご確認ください。

なお、10月以降は、所得や住民税の課税状況より確定した平成23年度の年間保険料額から仮徴収の間に納めていただいた保険料額を差し引いた額を10月、12月、2月の3回に分けて納めていただきます。また、平成23年度の確定した保険料額は、9月にお送りする『介護保険料決定通知書』でお知らせする予定にしています。



特別徴収(年金天引きにより納めている方)

仮徴収の間に納めていただく各月の保険料額は、平成23年2月に年金から天引きされた金額と同じ額になります。ただし、6月及び8月に納めていただく保険料額は、4月時点で仮に決定した年間保険料額の半額を4月、6月、8月の3回で納めていただくよう調整します。そのため、中には4月の金額に比べ6月と8月の額が高くなったり、低くなったりする場合があります。

普通徴収(口座振替や納付書で納めている方)

平成22年度の所得段階をもとに、4月、6月、8月に下記のいずれかの金額を納めていただきます。

平成22年度の所得段階	1回あたりの保険料額	平成22年度の所得段階	1回あたりの保険料額
第1段階の方	4,200円	第6段階の方	9,200円
第2段階の方	4,200円	第7段階の方	10,500円
第3段階の方	6,300円	第8段階の方	12,600円
第4段階の方	7,500円	第9段階の方	14,700円
第5段階の方	8,400円	第10段階の方	16,800円

なお、4月2日以降に65歳になられた方や雲南地域外から転入された方は、1回あたり8,400円を仮の保険料として納めていただきます。

利用できる介護サービス

在宅サービス

訪問してもらい利用するサービス

- ・訪問介護(ホームヘルプ)
ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの介護や、調理、掃除などの生活援助を行います。
- ・訪問入浴介護
介護士と看護師が居宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介護をします。
- ・訪問リハビリテーション
理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリをします。
- ・居宅療養管理指導
医師、歯科医、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導をします。
- ・訪問看護
疾患などを抱えている人について、看護師が居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助をします。

施設に通って利用するサービス

- ・通所介護(デイサービス)
通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。
- ・通所リハビリテーション(デイケア)
介護老人保健施設や医療機関などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

施設に短期間入所して利用するサービス

- ・短期入所生活介護(ショートステイ)
介護老人福祉施設等に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練が受けられます。
- ・短期入所療養介護(医療型ショートステイ)
介護老人保健施設等に短期間入所して、医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医師の診療などが受けられます。

地域密着型サービス

多機能なサービス

- ・小規模多機能型居宅介護
通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けられます。

小規模な施設サービス

- ・地域密着型介護老人福祉施設
定員が30人未満の小規模な介護老人福祉施設に入所する人が、食事、入浴、機能訓練などのサービスを受けられます。

認知高齢者を対象としたサービス

- ・認知症対応型通所介護
認知症高齢者を対象に、食事や入浴、専門的なケアが日帰りで行われます。
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
認知症高齢者が、共同生活をする住宅で、スタッフの介護を受けながら、食事や入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられます。

施設サービス

生活全般の介護が必要

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
常時介護が必要で自宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。

リハビリを受けたい

- ・介護老人保健施設
状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。

病院での長期的な療養が必要

- ・介護療養型施設(療養病床等)
急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする人のための医療施設です。

介護サービスの利用のしかた (要介護・要支援の認定を受けておられる方)

在宅でサービスを利用したい
(要介護1~5、要支援1・2の方)

施設に入所したい
(要介護1~5)

ケアプラン作成を依頼

居宅介護支援事業者のケアマネジャーまたは地域包括支援センターの保健師等に、介護サービス計画の作成を申し込みます。

介護保険施設と契約

入所を希望する施設に直接申し込みます。居宅介護支援事業所などに紹介してもらうこともできます。

ケアプランの作成

- 1 利用者の現状を把握
ケアマネジャーまたは保健師等が利用者とは面接し、問題点や課題を把握してサービス利用の原案を作成します。
- 2 サービス事業者との話し合い
利用者本人や家族とサービス事業者の担当者がケアマネジャーを中心に話し合います。
- 3 ケアプランの作成
作成されたケアプランの具体的な内容について利用者の同意を得ます。
- 4 相談は無料
ケアプランの相談・作成は全額を介護保険が負担しますので、利用者に自己負担はありません。



ケアプランの作成

入所した施設で、ケアマネジャーが利用者に向けたケアプランを作成します。



サービス事業者と契約

訪問介護や通所介護などを行うサービス事業者と契約します。

施設サービスを利用

作成されたケアプランにもとづきサービスを利用します。



在宅サービスを利用

作成されたケアプランにもとづきサービスを利用します。

住宅用火災警報器

～6月1日義務化!!～

6月1日から「住宅用火災警報器」設置義務化です。
 皆さんのご家庭には「住宅用火災警報器」が設置してありますか？
 4月調査では完全設置済みが57.4%でした。
 未設置のご家庭はすぐに設置してください。



寝室



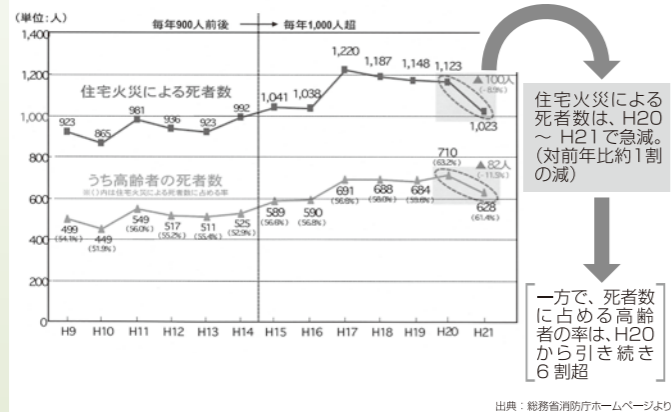
階段室



住宅用火災警報器は**寝室**と2階に寝室がある場合にのみ**階段室**に設置します。

総務省消防庁のデータに見られる設置効果

住宅火災による死者数の推移(平成9・21年(全国):放火自殺者等を除く)



～奏功事例紹介～

一人暮らしの男性が2階で就寝中、階段に設置していた住宅用火災警報器の音で目が覚めた。煙の中階段を下りると1階居間のコタツ部分が炎に包まれ延焼中であった。水バケツで消火に試みたが、消火できず隣家に助けを求め駆け込んだ。隣人は消火器を用いて消火にあたり消火成功した。部分焼で済み大事に至らなかった。

住宅用火災警報器は、火事の煙以外でも、湯気やほこり等を感知したり、バッテリー異常により鳴動することがあります。よくある問い合わせ内容と対応方法についてお知らせします。

◎問い合わせ内容

- Q 火災が発生していないのに鳴動する。
- Q 購入したばかりなのに電池切れアラームが鳴動する。
- Q 警報停止をしても再鳴動し、警報音が鳴りやまない。

◎対応方法

- A 誤作動の原因になるようなもの(調理の煙、水蒸気、ほこり、結露等)がないかを確認してください。
- A 電池コネクタはきちんと接続されているかを確認してください。
- A 上記事項確認後、誤作動が続くようであれば、メーカー、あるいは購入された店舗等に問い合わせてください。
 ※完全に動作を停止させるためには電池を取り外す必要があります。

ご心配・ご不安な場合は消防署にご連絡ください。

東日本大震災発生!!

～災害に備えよう～

3月11日14時46分、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震(東日本大震災)が発生しました。被災された方々に対しまして、心からお見舞い申し上げます。雲南消防本部からは、3月12日から20日までの延べ9日間、2隊14名の職員を島根県緊急消防援助隊員として被災地に派遣しました。



宮城県仙台市若林区名取川河口付近で捜索活動を行う雲南消防本部の職員

今回の震災報道等をご覧になり、改めて自然災害の恐ろしさを痛感されたと思います。いつ、どこで、どれくらいの規模の災害が発生するのかは予測不能です。この機会に、地震等の災害に対する備えをしておきましょう。

◎地震が起きたら・・・

- テーブル等の下で身を守る。余裕がなければ、座布団などで頭を保護する。
- 料理中は、可能ならすぐに火を消す。
- おさまったらすぐにドアを開けて逃げ道を確認する。



◎家族で防災会議を開こう

実際に地震が発生したときを想定して、災害から身を守る方法を話し合っておきましょう。非常持出品や防災用具の点検も定期的に行うことが大切です。

防災会議のテーマ

家族一人ひとりの役割分担を決める 	危険箇所をチェックする 	非常持出品をチェックする 	防災用具をチェックする 	連絡方法を確認する 	避難経路を確認する
----------------------	-----------------	------------------	-----------------	---------------	---------------

◎非常持出品等の準備

非常持出品は家族構成を考えて必要な分だけを用意し、避難時にすぐに取り出せるようにしておきましょう。災害発生時に持ち出す非常持出品と、復旧までの数日間を支える非常備蓄品を分けて用意しましょう。

最低限そろえておきたいもの(非常持出品)

避難をする際に持っていくものなので、最低限の品をかさばらないようにコンパクトにまとめましょう。

- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 貴重品
- 救急医薬品
- 非常食・水
- その他(ヘルメット、上着など)



災害後に備えるために(非常備蓄品)

大災害が発生した場合、水道やガスが使えなくなったり、道路の破損により防災機関による救援活動がすぐにできない可能性があります。少なくとも、災害後3日間は生活できるよう準備をしておきましょう。

- 水(飲料水は大人1人あたり1日3ℓ)
- 食品(缶詰やレトルト食品など)
- 燃料(卓上コンロや固形燃料など)
- その他(毛布、寝袋、洗面用具など)



火災・救急等の災害は119番へ

災害はいつ発生するか予測がつかません。いざという時のために、119番通報について説明します。
119番通報の際、次のようなことをお聞きますので、落ち着いて伝えてください。

Call 119

雲南消防119番です。
火事ですか？ 救急車ですか？



火事

- 住所(近くの目標物等、アパートの部屋番号)
- 何が燃えているか?
- 逃げ遅れは? 怪我人はいないか?
- 通報者の氏名



救急

- 住所(近くの目標物等、アパートの部屋番号)
- 誰がどうしたのか? 意識はあるか?
- 通報者の氏名



～ 消防署からのお願い ～

- 119番は「火災」、「救急」などの緊急用となっています。
災害案内は「(0854)42-0119(災害案内専用電話)」をご利用ください。
- 携帯電話からの119番通報は、通報場所の電波状態により、通話が途切れ聞き取りにくい場合がありますので、家からの119番通報は、なるべく一般加入電話をご利用ください。
- 携帯電話は、発信場所によって他の消防本部へ繋がってしまう場合があります。
場所を伝えるときは市町名からお伝えください。

平成23年度 全国統一防火標語

消したはず 決めつけしないで もう一度



◎講習会・研修会案内 防火管理者(甲種)資格取得講習会 7月7日(木)・8日(金)
少年消防クラブ員研修会 7月28日(木)

消防庁賞表彰 受賞

雲南市吉田町の田井小学校少年消防クラブ(会長 藤井 慎一 校長、クラブ員 31名)が、「優良な少年消防クラブ」として全国少年消防クラブ運営指導協議会(会長 久保 信保 消防庁長官)表彰を受賞されました。
東日本大震災の関係で総務省(東京都)での表彰式は中止となりましたが、4月19日、田井小学校において雲南消防本部消防長から代表児童(川角 亜久瑠君)に表彰楯が授与されました。



おめでとう!

熱中症対策は万全ですか ～ 知っておこう 熱中症の予防と応急手当 ～

これから暑い季節がやってきます。昨年は例年になく猛暑が続き熱中症で救急搬送された方が全国で7,000人を超え、雲南消防本部管内でも32人と多くの方が搬送されました。
熱中症にならないための予防はどうすればよいのでしょうか。また、熱中症になってしまったときの応急手当はどうすればよいのでしょうか。

熱中症の予防

- ① 体調を整える
睡眠不足や風邪ぎみ等、体調の悪いときは外出や運動を控えましょう。
- ② 服装に注意する
通気性のよい服を着て、外出の際は帽子や日傘を用いましょう。
- ③ 水分補給をこまめにする
定期的に少しずつ水分を補給しましょう。汗は水分と一緒に塩分も失われることもお忘れなく。
- ④ 年齢を考慮する
発育途中の子どもや体力が衰えはじめた高齢者は熱中症になりやすいです。



熱中症の応急手当

- ・ 涼しい日陰やクーラーの効いた室内に移動する
- ・ 衣服をゆるめて休む
- ・ 体を冷やす
冷たい水などでぬらしたタオル等を手足に当てたり、うちわ等で風を送って冷やす。
- ・ 水分補給する
水分だけでなく汗によって失われた塩分も補給する必要があります。

◎水分補給のポイント

水だけをとっても、吸収のスピードが良くないため、脱水からの回復があまり早くありません。
塩分を一緒にとることで、吸収のスピードが早くなり、回復が早くなります。
塩分をほとんど含まない水やお茶よりも塩分を含むスポーツドリンク等が効果的です。

症状が改善されなければ医療機関を受診するか救急車を要請しましょう!!

ゆきの里 雲南 イベント情報

7月25日(月) 雲南市三刀屋町

三刀屋天満宮夏の例祭

三刀屋天満宮の神事が行われ、夜店が立ち並んで賑わいます。

問 雲南市観光協会三刀屋支部
TEL 0854-45-2111



7月28日(木) 奥出雲町

船通山宣揚祭

八岐大蛇の尾から出たといわれる天叢雲剣(アメノムラクモノツルギ)の出頭を記念する祭事。

時 開始時間 10時30分~(予定)

問 奥出雲観光協会
TEL 0854-54-2524



7月30日(土) 飯南町

とんぼらふる里夏祭

頓原の夏の風物詩。盛りだくさんの催しに様々な夜店も並びます。

時 開始時間 18時

問 とんぼらふる里夏祭実行委員会
TEL 0854-72-0907



7月17日(日) 飯南町

飯南ヒルクライム2011

中国地方最大級のヒルクライム自転車レース。絶景なハードコースは抜群の達成感!

時 開始時間 8時

入 参加費5,000円

問 NPO法人サイクリストビュー
TEL 0852-21-3920



7月20日(水) 雲南市木次町

きすき夏まつり

商店街が歩行者天国となり、夜店が立ち並びます。間近で見られる打ち上げ花火は迫力満点。

問 雲南市観光協会木次支部
TEL 0854-40-1082



7月2日(土) 飯南町

半夏まつり

江戸末期の牛市の名残で、花火や出店、ステージイベントなど楽しさいっぱい!

問 赤来の夏まつり実行委員会
(飯南町商工会内)
TEL 0854-76-2118



7月16日(土) 雲南市大東町

夜神楽大会

神楽の宿(大東町須賀) 神楽の宿を舞台に、優雅で幻想的な神楽の舞を夜が更けるまで上演します。

時 開始時間 19時

問 海潮地区振興会
(海潮基幹集落交流センター内)
TEL 0854-43-2705



2011

[EVENT INFORMATION 2011]



時 時間 入 入場料・参加料 問 お問い合わせ

6月12日(日) 飯南町

東三瓶フラワーバレー 第20回ポピー祭

東三瓶フラワーバレーイベント会場 家族みんなで楽しめる企画や、飯南町のおいしいものが大集結!

時 開始時間 10時

問 ポピー祭実行委員会
(飯南町産業振興課内)
TEL 0854-76-2214



6月11日(土) 飯南町

第7回 泥おとし神楽共演大会

谷体育館(飯南町井戸谷) 農作業の疲れを神楽で発散!今年も地元と広島、島根の神楽団との豪華な共演です。

時 開始時間 17時

入 前売り1,000円(当日1,200円)

問 谷公民館
TEL 0854-76-3629



6月上旬 雲南市大東町

赤川ほたる観賞バス運行

赤川ほたる(ゲンジボタル)が飛び交う最適の時期に観賞バスを運行します。

入 参加費 大人700円
小中学生 500円
幼児 無料

問 赤川ほたる保存会事務局
TEL 0854-43-8164



6月12日(日) 雲南市加茂町

第11回 ラメールストリングコンサート

加茂文化ホールラメール(大ホール) 小学生から大人まで総勢30人が出演!ヴァイオリンならではの音楽をお楽しみ下さい。

時 開始 14時

入 入場無料

問 加茂文化ホールラメール
TEL 0854-49-8500

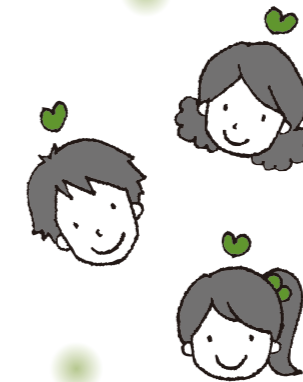


6月11日(土) 奥出雲町

吾妻山山開き

大峠地内 吾妻山第二駐車場 春はつつじ、夏はキャンプ、秋は紅葉、四季を通じて楽しめる自然の宝庫です。

問 馬木コミュニティセンター
TEL 0854-53-0201



平成 23 年 4 月から 新しい雲南広域連合がスタートしました。



平成 23 年 4 月 1 日より、雲南広域連合、雲南消防組合、雲南環境衛生組合はひとつに統合しました。なお、それぞれが行う業務に変わりはありません。

○事務所の所在地、電話番号などは変更ありません。

	新名称	住所	電話番号(代表)	FAX 番号
雲南広域連合	総務課	〒690-2403 島根県雲南市三刀屋町下熊谷 1773-1	0854-45-5880	0854-45-5887
	介護保険課	〒690-2403 島根県雲南市三刀屋町下熊谷 1773-1	0854-45-5880	0854-45-5887
	雲南消防本部 (旧 雲南消防組合)	〒699-1311 島根県雲南市木次町里方 1100-6	0854-40-0119	0854-42-1911
	環境衛生課 (旧 雲南環境衛生組合)	〒699-1311 島根県雲南市木次町里方 568	0854-42-0481	0854-42-0811

※雲南市立病院の記事は、雲南市の広報で情報をお届けします。